

一般質問

定例会では、提案された諸議案に関係なく、議員自身が議長に通告し、市長及び関係理事者に質問する日（一般質問日）を設けています。今定例会は、3月14日に7人の議員が活発な質問を展開しました。

ここにその一部を掲載します。

詳細は、市議会ホームページをご覧ください。まずので、是非活用ください。

会派名簿

公明党 (4名)
大北かずすけ・亀甲義明
森下みや子・成谷文彦
日本共産党 (2名)
竹森 衛・西川正克
至誠会 (2名)
小川和俊・奥田 寛

真政会 (3名)
杉井康夫・竹田きよし
榎本利明
政志会 (3名)
たけだやすひこ・植田泰文
松木雅徳
自由民主党 (2名)
細川佳秀・奥田英人

榎原未来 (3名)
宇佐美孝二・廣井一隆
大保由香子
いずれの会派にも所属しない議員 (5名)
高橋圭一・河合 正
榎尾幸雄・松尾高英
水本ひでこ
(平成26年3月14日現在)

一般質問 大北かずすけ (公明党)

「クラウドファンディング」の取り組み

問 アイデアやプロジェクトに対して、誰でも簡単に寄附ができるネット上の仕組みであるクラウドファンディングを活用し、税金に頼らずインターネットで不特定多数の人々から小口の資金を募り、地域振興に活かそうとする取り組みが、今後広がると予想される。どのように認識しているのか。また、ふるさと納税との違いについては。

答 クラウドファンディングではないが、春の神武祭や榎原夢の森フェスティバル、さらにはイルミネーションINかしはらにおいて、市の補助金のほかに協賛金を集めている。市内企業が大部分で、重複して協賛金を拠出していただいているケースが多い。観光案内板は、本市では約120基設置しており、経年劣化により文字が見えにくくなっているものも多く、3年かけ修理等をする予定である。来年度、観光案内板の修理等において、クラウドファンディングも検討していきたい。

問 アイデアやプロジェクトに対して、誰でも簡単に寄附ができるネット上の仕組みであるクラウドファンディングを活用し、税金に頼らずインターネットで不特定多数の人々から小口の資金を募り、地域振興に活かそうとする取り組みが、今後広がると予想される。どのように認識しているのか。また、ふるさと納税との違いについては。

答 クラウドファンディングについては、未検討であるが、方策として考えていくべきだと考えている。ふるさと納税

は、納税制度を活用した「かしはら応援寄附金」という取り組みをし、広報やホームページで啓発している。寄附をされる方の思いを反映できるように、使い道を4つに分類し幅広く設定している。

ごみ収集を主とする環境行政

問 市民から、資源ごみの持ち去りについて何とかしてほしいという相談がある。市のために、市の資源として家の前に新聞紙等を出しているにもかかわらず、市が回収する前に業者が持ち去ってしまうことがある。市民が業者と口論になったとも聞かすが、行政として、どのように掌握しているのか。

答 新聞・雑誌・段ボール類は1カ月に1回、粗大ごみの日と同じ日に戸別収集している。新聞等を狙った持ち去りが多発しているとの苦情も聞いている。クリーンセンター業務課や環境保全課職員による早朝パトロールを、苦情通報があった地域を中心にやっている。時には警察に協力を得、実施している。

問 市民が業者とトラブルになり、事故が起きることが一番懸念される。業者に対する

禁止事項など、今後どのような対応ができるのか。見回りだけでは、なかなか追いついていないのでは。

答 市の廃棄物処理条例において、「資源物の所有権は、市に帰属する。」とあり、「この場合において、市又は市の指定する者以外のものは、資源物を収集し、又は運搬してはならない。」となっているが、市の顧問弁護士と相談したところ、新聞等の収集は戸別収集であり、自宅前の路上等に置いてある物は、市が回収するまでの間、法的には無主物であり、市の所有権には該当しないとの見解であった。業者と遭遇したときは指導等を行っているが、我々の姿を見ると、住民に声かけし、了解を得て持つていくのが現状である。この状況が良いとは思わないが、摘発は非常に難しい